

平成18年度、19年度、20年度の調査内容の概要

1 平成18年度の調査内容

「自治体における街路樹、公園緑地等での防除実態調査」の結果について（平成19年1月31日）により、自治体において使用されている農薬の主な使用目的及び有効成分、主な使用方法、主な苦情場面等が明らかとなった。しかしながら、散布された農薬の飛散の範囲、散布された農薬が検出される期間、土壌や葉の残留程度については明らかではなかった。このため、まずこれらの点について野外調査（工場）を実施することとし、平成18年度調査（モニタリング調査）において、実際の農薬使用場面で農薬がどの程度飛散するのか、散布後いつ頃まで気中から検出されるのか、散布地点の土壌や葉の残留はどうか等の調査を、もっとも使われている農薬（MEP）を用いて行った。

2 平成19年度の調査内容

モニタリング調査では、平成18年度の結果により、農薬散布時の農薬の飛散状況等に関する2例の情報を得ることができた。これを発展させ、異なる条件での散布に際して参考とできるようにするため、平成19年度調査においては、散布時の気温の違い（20℃、30℃）、使用する剤の物性の違い（MEP及びエトフェンプロックス）による検出範囲や期間の違い等を調査した。また、基礎調査として、同じ条件で農薬を使用する場合にノズルや有効成分の物性・剤型の影響を把握するため、慣行ノズルと飛散低減ノズルによる違い、物性や剤型による気中濃度の違いについて調査した。さらに、農薬の飛散リスク低減のためには、農薬散布量の減少は効果を持つと考えられることから、薬効を維持しつつ薬量を低減する可能性等について調査した。

3 平成20年度の調査内容

平成19年度までの調査で、農薬散布にかかる飛散等の実態の概況に関する知見が得られたが、農薬散布の実施に際して参考となる情報として、①飛散の範囲と風向、風速、樹高、樹形との関連についてモデル的に孤立樹木に水を散布し、感水紙にて被覆面積率を測る半定量的な調査を行なったほか、②残留が検出される期間について、MEP、イソキサチオン、エトフェンプロックスの乳剤を高木が多数存在する林地に散布して、農薬の物性および剤型との関連を、散布区域内の気中濃度（24時間後まで）、葉中濃度、土壌中濃度（14日後まで）を測定して調査した。また、③除草剤散布における飛散についても草地で調査した。